

金沢城復元基本方針検討委員会報告書

平成17年3月

金沢城復元基本方針検討委員会

目 次

はじめに	1
金沢城復元基本方針検討委員会の概要	3
1 金沢城復元の経緯、現状	4
2 復元基本方針検討委員会の目的と検討内容	5
3 検討の進め方	5
基本方針	7
1 基本理念	8
2 取り組み方針及び活用方向	8
3 取り組みの基本的考え方	9
実施上の留意事項	11
1 ゾーン別の留意事項	12
2 施設別の留意事項	14
(1) 建造物	14
(2) 堀	16
(3) 石垣	18
3 今後の整備の進め方	20
[関係図表]	23
図表 1 金沢城変遷図	24
図表 2 金沢城建物等変遷表	26
参考資料	参 - 1
資料 1 委員会意見要旨	参 - 2
資料 2 金沢城復元基本方針検討委員会設置要綱、委員名簿、開催状況	参 - 10
資料 3 県民意見の募集結果	参 - 12
資料 4 シンポジウムの開催結果	参 - 16

はじめに

金沢大学の角間地区への総合移転に伴い、城内キャンパス跡地については、平成5年3月に金沢大学跡地等利用懇話会より「公園的文化的利用を基本する」との提言がなされた。

この提言に沿って、県では、平成8年から都市公園としての整備に着手し、貴重な文化遺産と自然環境の保全と活用を図りながら、県都金沢の都心における県民共有の公共空間として早期に開放するとともに、概ね10年間で公園としての基盤を整えることを目指して、鋭意、取り組みがなされてきたところである。

金沢城公園の整備は、今年の春には第一期整備計画期間の10年を迎えることになるが、この間、平成13年9月の全国都市緑化フェアの開催を機に開園され、翌年の加賀百万石博の開催もあり、県内外よりこれまでに延べ5百万人もの方々を訪れるなど、文字通り兼六園と一体となって本県の伝統文化のシンボル空間となっている。

なかでも、菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓をはじめ、橋爪一の門、橋、土堀、内堀の一体的な復元は、史実を尊重した城郭復元例として全国的にも高く評価され、金沢城が広く全国に発信されることとなった。

このことは、なによりも、多くの県民市民が、新たに創出された二の丸、三の丸一帯の城郭景観と様々な石垣が広がる園内を目のあたりにして、金沢城の価値と魅力を改めて認識するとともに、金沢城を身近に親しむことができるようになったことに大きな意義があると考える。

県では、その後、金沢城の学術的な調査・研究を本格化させるとともに、金沢城の魅力をもっと高めるため、引き続き、復元に向けて検討を進めることとしたが、貴重な文化遺産の価値を損ねることなく、後世に評価される整備を進めるため、今回、金沢城復元基本方針検討委員会を設置し、今後の金沢城の復元の基本方針について、広く意見や助言を受けることとしたものである。

本委員会としては、県からの要請を受けて、約1年にわたって、5回の委員会を開催し、各委員より、金沢城の復元に対して、大局的な見地から、また、深い専門性や高い見識から、それぞれの所見を述べていただくとともに、金沢城の復元を巡る様々な検討課題について、意見の交換を重ねてきたところである。

検討テーマは、将来に及ぶ「今後の金沢城の復元のあり方」であり、日本の近世城郭の代表ともいえるかけがえのない文化遺産を将来に適切に継承することを念頭に置きながら検討を進めた結果、基本理念や取り組み方針等の基本方針に関する意見については、大方の一致をみたところである。

一方、個別の具体的な課題に対しては、それぞれの立場や様々な視点から議論がなされたところであり、復元の基本方針を検討する本委員会としては、各ゾーンや施設等については「実施上の留意事項」としてとりまとめをおこなった。

なお、史跡指定については、指定を視野に入れた取り組みを進める基本方針に関連して、早期の指定を望む声があったが、その指定時期については、今後、県の実務的な課題として検討すべきものと考え、特に明示はしなかったものの、今後、十分な配慮を望むものである。

また、参考までに、各課題に対する様々な意見については、各項目別に「意見要旨」としてとりまとめを行っており、併せて参照していただきたい。

また、本委員会の開催を通じて、多くの県民市民から関心が寄せられたことから、県においては、金沢城の将来像についての意見募集や県民参加によるシンポジウムの開催により、本委員会の検討内容を広く紹介するとともに、幅広く県民の意見を聞くこととなった。今後とも、このような過程を経ながら、金沢城の様々な取り組みがなされることを期待するものである。

今後、県においては、本委員会での検討の経緯、とりまとめ内容及び様々な留意事項をもとに、県民のニーズや社会情勢も踏まえながら、「復元の整備方針」をとりまとめたうえで、その方針に基づく「金沢城の保全と整備計画」について、更に、専門的な視点から十分な検討を加え、県民の期待に応えられるよう、一步一步着実な取り組みがなされることを期待するものである。

平成17年 3月

金沢城復元基本方針検討委員会
委員長 小堀 為雄

金沢城復元基本方針検討委員会の概要

金沢城復元基本方針検討委員会の概要

1 金沢城復元の経緯、現状

(1) 金沢城の公園化

金沢城は明治以降、終戦までは陸軍の拠点、その後、平成7年までは金沢大学キャンパスとして利用されてきた。県は平成8年1月に都市公園として利用する都市計画を決定、同年3月には国から用地を取得し、幾多の歴史的変遷をたどってきた県都金沢の都心部の28.5haに及ぶ貴重な都市空間は、県民共有の公園として生まれ変わることになり、金沢御堂の創建から450余年を経て一般に開放されることになった。

(2) 金沢城公園の整備の現況

平成8年の大学校舎の撤去から始まった公園整備は、10年間の整備計画に基づき、都心部に残された貴重な緑を保全しながら、江戸後期の城郭の地割りを基に、史実を尊重して進められてきた。

これまでに菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓、橋爪一の門、鶴の丸土塀、橋爪橋等の建造物や内堀の復元、石垣の修築などが行なわれ、往時の城郭の風情を醸し出すとともに、園路・広場・修景植栽など都市公園としての基盤整備が進められ、平成13年9月に「全国都市緑化いしかわフェア」の開催に併せ、全面開園を行い、広く県内外に生まれ変わった金沢城を紹介するとともに、特別名勝の兼六園とともに加賀百万石の「城と庭」として、一体的に情報発信がなされることとなった。

その後、二の丸広場を中心に「加賀百万石博」が開催され、これらのイベント終了後、引き続き、公園整備が進められるとともに、金沢城の歴史文化を広く紹介し、理解を深めるため、石垣巡りコースの設定、専門家やボランティアによるガイドツアー、城と庭の探究講座等の取り組みもなされるなど、公園としての受け皿づくりを目指した第一期段階はほぼ終了し、新たな第二段階へと進むこととなった。

(3) 復元の経緯

これまでの整備、とりわけ二の丸、三の丸一帯での櫓・長屋をはじめ土塀、門、橋、堀、石垣等の一体的な整備については、県民共有の新たな文化資産の創造につながるものとして、県内外から高い評価を受けているところである。

県では、この成果を踏まえ、適切な保存・修築・復元等により、金沢城の歴史的文化遺産としての価値と魅力ある観光文化資源としての価値を一層高めるとともに、県民のシンボルとして更に磨きをかけていくことが求められているとの認識

のもと、引き続き、建造物・堀・石垣等の城郭施設の整備に取り組むこととし、復元の可能性を探る各種の基礎調査や埋蔵文化財調査等が進められているところである。

2 復元基本方針検討委員会の目的と検討内容

(1) 金沢城復元基本方針検討委員会の設置目的

県では、今後の金沢城公園の整備にあたっては、将来の史跡指定を視野に入れながら取り組む必要があるとの観点から、金沢城に関する学術的な調査・研究を鋭意進めるとともに、これらの研究調査結果を踏まえながら、「復元の基本的な考え方」、「復元に際しての留意点」等について、城や歴史の専門的視点のみならず、伝統や文化、県民のシンボルづくり、観光からのまちづくり等、幅広く、総合的かつ専門的視点から検討を加えるため、17名の委員からなる「金沢城復元基本方針検討委員会」を設置したものである。

(2) 検討項目

「復元の基本的な考え方」

- ・ 復元の意義、効果
- ・ 復元する時代の設定の考え方など

「建造物、石垣、堀等の復元に際しての留意点」

- ・ 復元検討の対象エリア、施設の抽出
- ・ 対象施設の実施上の留意点
- ・ 実施に向けての取組み、手法など

(3) 検討対象の範囲

今回の金沢城復元の検討対象範囲は、基本的に公園の都市計画決定された区域内とし、このほか、公園計画区域にまたがる「いもり堀、白鳥堀、百間堀」等については、外縁部として検討対象に含めることとした。

3 検討の進め方

検討項目に沿って、各回の意見を踏まえ、各検討項目別に課題を整理しながら、段階的に検討をおこなった。また、本委員会での検討状況を広く紹介するとともに県民の意見を聞くため、シンポジウムや意見募集も実施されたことから、この結果の報告も受けながら検討を進め、とりまとめを行うこととした。

基本方針

基本方針

平成8年から進められてきた金沢城公園の整備、なかでも櫓・長屋や堀の復元、石垣の修築等の成果を踏まえながら、今後進めていく新たな建造物・堀・石垣等の復元については、以下の基本的な考え方に基づいて取り組むことが適当である。

1 基本理念

金沢城は本県の歴史・文化・伝統を継承する「象徴」であり、全国へ情報発信する「源」である。今後とも特別名勝の兼六園と一体となった県民共有の歴史的文化遺産として、後世に評価されるような取り組みが必要である。

そのため、整備にあたっては、将来の史跡指定を視野に入れながら、これまでの復元や学術的な調査研究を踏まえつつ、史実を尊重した本物志向で進めるべきである。

なかでも、金沢城の復元は、文化遺産の価値を育むとともに、永く後世に引き継ぐべき新たな文化資産の創造を図るものであり、金沢の豊かな文化とその遺産を世界に広め、ひいては都市の品格を高めることを目指すべきである。

2 取り組み方針及び活用方向

(1) 取り組み方針

金沢城の「歴史的文化遺産の保護と新たな文化資産の創造」を図るため、調査研究の進展と蓄積を図りながら、金沢城全体の活用方向も踏まえ、現在ある遺産を良好に「保存」「修築」とともに、一部「復元」を含めた総合的な取り組みを進めることが望ましい。

(2) 活用方向

金沢城の歴史的文化遺産の保全と整備にあたっては、以下に示す活用方向に沿った具体的な方策の検討を進める必要がある。

金沢城が有する歴史・文化や自然環境の資産を広く公開し、学習の場としての活用を図る。

これら資産の整備を通じて、伝統技術の継承と技術者の育成を図る。

都市の活性化やにぎわい創出に資する基盤施設となるような取り組みを進める。

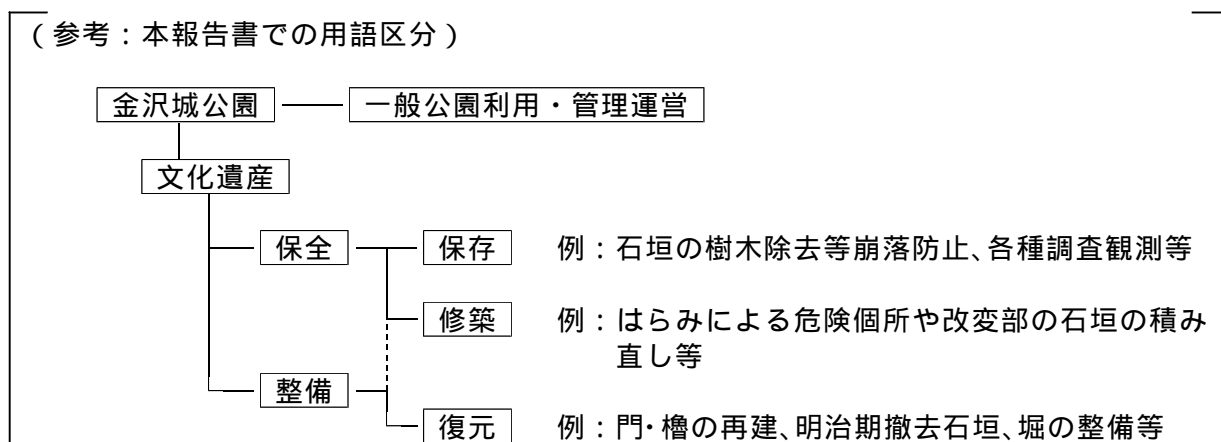
本県を代表する観光資源として、国内外へ金沢城の魅力を発信する。

金沢城にふさわしい、品位、風格のあるイベントの開催、誘致を図る。

3 取り組みの基本的考え方

今後の金沢城復元の「基本理念」及び「取り組み方針及び活用方向」を踏まえ、復元に向けての具体的な検討は、以下の「基本的考え方」に基づき進める必要がある。

- (1) 復元にあたっては、史跡指定を視野に入れ、史実の十分な調査と検証を行い、本物志向、真正性の追求により、史実性の高い整備を行う。
- (2) 復元に際しての時代設定については、基本的には現存する石川門や三十間長屋と整合する江戸後期「文化の大火後」に時代を統一することが適切と考えられるが、江戸後期に存在しなかったものについては、映像や模型の活用等も含めて研究し、引き続き、復元の可能性を検討する。
- (3) 復元に際しては、城内の自然環境の保全・活用、金沢城周辺の土地利用・景観との調和、レクリエーション利用等の多様な公園機能に十分配慮する。
- (4) 復元と並行して、調査研究成果の活用等により、金沢城の歴史や特性への理解を深めるための仕組みづくり等を進める。
- (5) 復元は、各ゾーンの保全・整備や活用方針等を踏まえるとともに、建造物・堀・石垣等の各城郭施設の特性、機能・役割、整備効果、費用等を十分検討しながら、長期的な視点も含めた段階的な取り組みを進める。



実施上の留意事項

実施上の留意事項

「基本方針」を踏まえて、具体的な復元の検討を進めるにあたっては、以下のような「ゾーン別」及び「建造物・堀・石垣の施設別」の留意事項、並びに「今後の整備の進め方」に示した方向性に基づいて進めることが適当である。

1 ゾーン別の留意事項

検討方向

金沢城の歴史的背景や現在の利用状況に即して、城内6ゾーンと外縁ゾーンに区分し、各ゾーンの特性に応じた「保全と整備の方針」を検討することが必要である。

その検討にあたっては、以下に示す「留意事項」を基本とすることが適切と考える。

また、各ゾーンの特性を明らかにするうえで、史実の十分な調査と検証が必要であり、全園的に必要な遺構調査と遺構の保全対策を進める必要がある。

留意事項

【本丸ゾーン】

- ・自然環境の保全に十分配慮のうえ、豊かな緑の活用を図りつつ、城郭の中核として遺構の調査と保全対策を進める必要がある。

【二の丸、三の丸ゾーン】

- ・史実性の高い復元を進め、金沢城公園のシンボルゾーンとする。

【新丸ゾーン】

- ・城の大手口に面するゾーンであるが、広場空間として活用されており、多様な公園機能に十分配慮する必要がある。

【玉泉院丸ゾーン】

- ・体育館の移転後、調査のうえ、庭園の復元(又は園地整備)を進めるとともに、広坂側のエントランスゾーンとしての活用を検討する。

【北の丸ゾーン】

- ・園内には、公園の管理運営、文化財の保全等のための作業ヤードが必要であることから、これらを踏まえた活用を検討する。

【外縁部ゾーン】

- ・金沢城周辺の土地利用や景観との調和に十分配慮しながら、堀や石垣の保全、整備を進め、城の外縁部として風格のある景観の形成を図る。

金沢城公園現況図 (H16)



金沢城の主な郭 江戸後期



出典 金沢城史料 福富書館協会

ゾーン	歴史的概要	現在の利用状況
本丸	江戸初期には天守や本丸御殿があり城の中心だったが、寛永大火後(前期金沢城)からは中心的役割を失った。宝暦大火後(中期金沢城)からは櫓・御殿は再建されなかった。	都心部の貴重な緑地空間として保全と活用がなされている。
二の丸	寛永大火後(前期金沢城)に現状の郭に造成され、二の丸御殿を中心として慶應まで城の中核を担った。	復元建造物の見学や広場空間として利用されている。
三の丸	石川門、河北門、土橋門を備えた重要な郭だった。	石川門や復元された建造物、堀、土塀等により、江戸後期の城郭景観を活かした広場として利用されている。
新丸	城の正門である大手口に接した郭である。江戸初期には重臣屋敷があったが、寛永大火後(前期金沢城)からは幕の役所建機などが多数置かれた。	芝生広場や溼生園があり、公園の多目的な利用空間として各種のイベントなどに利用されている。
玉泉院丸	「西の丸」とも呼ばれ、2代藩主夫人の玉泉院の邸宅があったといわれている。寛永大火後(前期金沢城)からは主に庭園として利用されていた。	現在、県体育館があり、公園整備はその移転後となる。
北の丸	本丸の北の方にあることから「北の丸」と称された。徳川家康の置をまつるための東照宮(御宮)が建立されていた。その東照宮は社号を尾崎神社と改めて城外に移転した。	国内工事の作業ヤードや関係者の駐車場に利用されている。
外縁部	城の防衛のため、外縁部には水堀が設けられていた。	大手堀は水堀としての景観を残しているものの、その他の堀は埋め立てられており、道路や公園の一部として利用されている。

2 施設別の留意事項

(1) 建造物

検討方向

「時代設定の基本的考え方」に基づき、江戸後期「文化の大火後」に存在した建造物を対象に検討を進める場合、対象となる主要な建造物の主な検討課題は以下のとおりである。

各ゾーンの「保全と整備の方針」や調査研究の進展を勘案しながら、具体的な検討が必要である。

主要建造物についての留意事項

本丸

【三階櫓続三十間長屋】

- ・土台石垣の発掘調査等による調査研究が必要である。
- ・自然環境の保全との調整が必要である。

二の丸

【二の丸御殿】

- ・金沢城の中核をなす建物であるが、膨大な絵図、文献資料の解読に長期間の調査が必要であり、活用策、費用等の課題も含め更に検討が必要である。

【橋爪門】

- ・二の丸への正面にあたる三御門の一つであるが、現状が一部復元にとどまるため、史実性を高めるための整備等の検討が必要である。

三の丸

【河北門】

- ・三御門の一つとして金沢城の実質的な表門であり、三の丸の城郭景観形成上、重要な位置にある。新丸側石垣下の堀と一体的な整備が望ましい。

【南門】

- ・平面図しか残存せず、建築様式などの検討が必要である。

新丸

【作事所、越後屋敷、割場、会所等】

- ・作業場や屋敷など多様な用途の建物群からなり、活用策、費用等の課題が多く、長期的な検討が必要である。
- ・平面図しか残存せず、建築様式などの検討が必要である。
- ・現在、公園の多目的広場として活用されており、公園全体の利用計画との調整が必要である。

玉泉院丸

【鼠多門】

- ・玉泉院丸庭園と一体的な検討が必要である。
- ・金谷出丸(金谷御殿)へ架かる橋は、建物や堀と一体的な調整が必要である。

【玉泉院丸庭園】

- ・現体育館の撤去後、埋蔵文化財調査等を踏まえ、その整備方向の検討が必要である。
- ・いもり坂の撤去及び借景石垣の整備と自然環境の保全との調整が必要である。

凡例

	主要建物
	櫓
	玉泉院丸庭園
	主な土堀



ゾーン	図番号	主要建造物名称	施設の概要
本丸	①	三階櫓棟三十間長屋	・文化3年再建時(江戸中期)から明治まで存在した長屋
	②	附院三十間長屋	・安政5年再建時(江戸後期)より現存(国重要文化財)
	③	鶴丸倉庫	・幕末期創建時(江戸後期)より現存
二の丸	④	二の丸御殿	・藩の中心政庁であった。 ・公式儀式場、藩主や重役の執務場、藩主の私邸が一体となった金沢城の中枢の建物であり、御広間、書院、能舞台、御居間、御台所、御広式および部屋方(教育屋丸)等から成る。
	⑤	菱櫓・五十間長屋・橋爪門櫓棟	・H13年に復元済み
	⑥	橋爪門	・H13年に一部復元(高麗門) ・三御門の一つで、二の丸正門 ・枳形門(高麗門、櫓門、櫓、土堀)
三の丸	⑦	石川門	・天明8年再建時(江戸中期)より現存(国重要文化財) ・三御門の一つ ・枳形門(高麗門、櫓門、櫓、土堀)
	⑧	河北門	・三御門の一つ(金沢城の実質的な表門) ・枳形門(高麗門、櫓門、土堀)
	⑨	南門	・三の丸と二の丸の間を仕切る門
新丸	⑩	作事所	・城内および城外の藩用建物の修築管理を行う役所 ・奉行のほか御大工、壁塗り、大鋸引きなどの職人が詰め、材木小屋、大工小屋、釜場などの作業場、資材置場も併設される。
	⑪	越後屋敷	・藩主の在江戸中に、藩の重役たちが執務する役所 ・「番会所」とも呼ばれた。
	⑫	割場、会所等	・割場は、城内及び城外での土木普請等に従事する小巻、夫役人を配分する役所 ・会所は、藩用の物品を調達する役所
玉泉院丸	⑬	風多門	・玉泉院丸の正門 ・金谷出丸(金谷御殿)への櫓が架かる。 ・様式は櫓門で武器土蔵を総に置く。
	⑭	玉泉院丸庭園	・二の丸西の敷居屋丸下にある城内庭園 ・大きな泉水に三つの島を配し、御露地役所や水室が櫓にある。

: 現存する建造物(藩政期より現存するもの、または復元されたもの) ※橋爪門は一部のみ復元(高麗門)

(2)堀

検討方向

金沢城の堀については、石垣とともに、金沢城の城郭構造を明確にさせ、城郭景観形成上も重要な役割を有する。堀は、城郭をとりまいていた「外堀」と、城内に設けられていた「内堀」に大別されるが、特に外堀については、都心部における水辺空間の創出や周辺の土地利用や景観との調和などの観点からも復元等の整備を検討していく必要がある。

一方、これらの堀は、時代の変遷に伴う土地利用や地形の改変等の影響を直接受けて現在に至っていることから、具体的な検討の対象となる堀については限定されるが、それぞれの堀の特性と現状の土地利用を勘案しながら、長期的な視点で検討を進めていくことが望まれる。

また、堀を復元する場合には、往時の水系の調査や、水源、水質の維持等の対策について検討する必要がある。

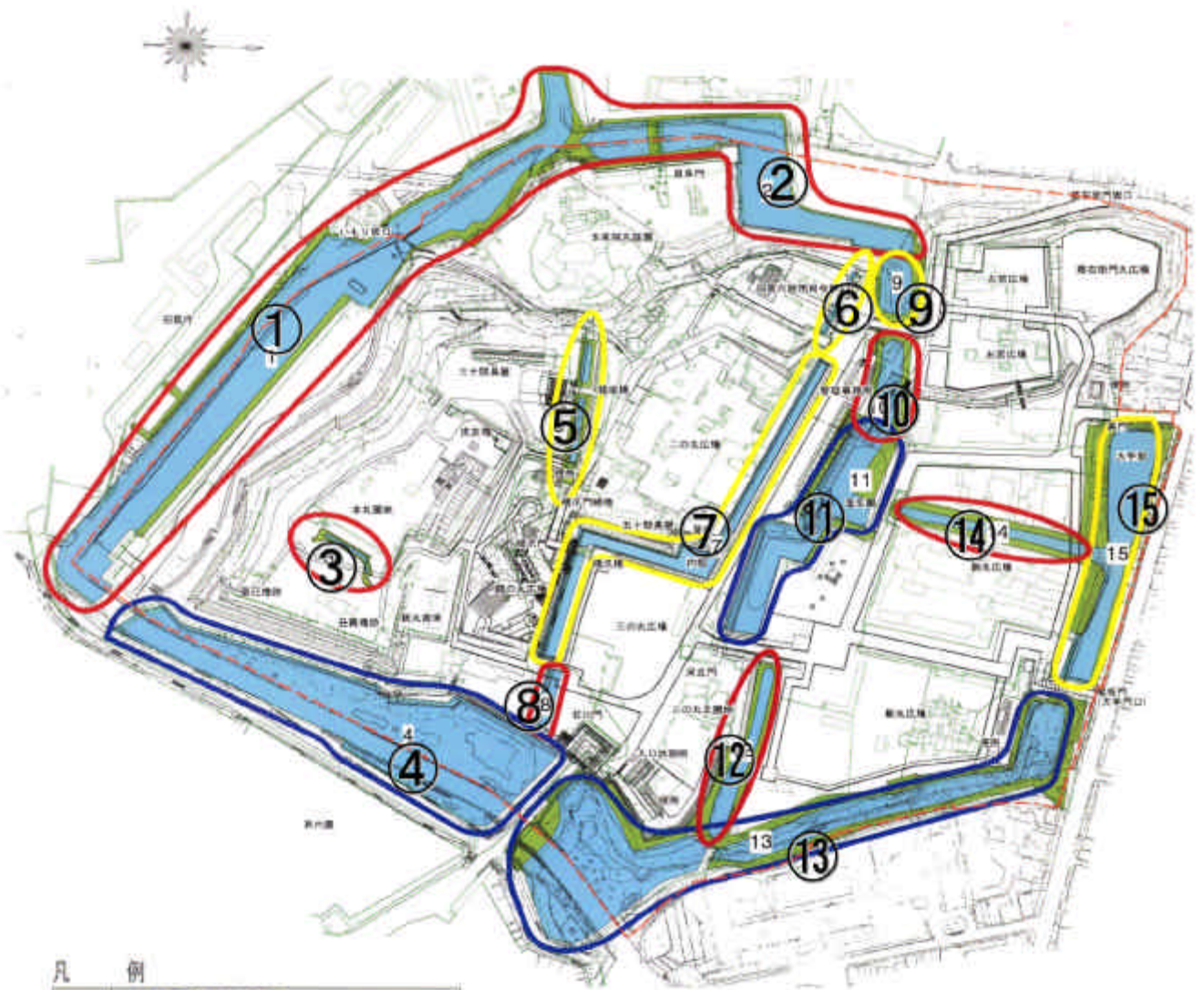
留意事項

【外堀】

- ・いもり堀(東)は、その一部が公園計画区域外の市道を挟み県庁跡地に面しているものの、過半が公園計画区域内にあり、城外周部の城郭景観の向上を図るうえで効果的な復元の範囲や段階的な復元手法について、具体的に検討を進めることが望ましい。
- ・その他の外堀は、ほとんどが道路敷等として埋め立てられており、現段階では、復元にあたっての調整課題が多く、長期的な検討とすべきである。

【内堀】

- ・「二の丸・三の丸」の堀は、「旧状を概ね留めるもの」や「復元したもの」があり、現在においても城郭景観の形成のうえで重要な要素となっている。
- ・特に「南門北内堀」については、復元された内堀とともに三の丸の城郭景観の形成上、効果的であるが、建造物等の復元と併せた一体的な検討が必要である。
- ・「新丸」の堀は、湿生園として水面整備された堀を除いて埋められており、堀の旧状を失っている。
- ・特に「新丸南北堀」については、大手口に面する新丸の郭の構成上、重要な役割を担っていたと考えられることから、復元等を検討する必要があるが、現在は新丸広場として、公園の多目的な利用に供されており、検討にあたっては、これらの公園機能との調整が必要である。



凡 例

A	旧状を概ね留める
B	変更されているが、旧状を想定できる堀
C	埋められて旧状を失っている堀
■	堀水面
■	土羽
—	金沢城公園
- - -	都市計画決定区域

堀の位置	番号	名称 ()は仮称	区分	現況	概要		
外堀	①	いもり堀(東)	C	道路敷 他	外堀のほとんどは、公園計画区域の内外にまたがり、現在は道路や公園等の土地利用がなされている。大手堀のみが水堀としての姿を残		
	②	いもり堀(西)	C	道路敷、駐車場 他			
	④	百間堀	B	道路敷 他			
	⑨	(北の丸境の堀)	A	旧状を留める、植栽繁茂			
	⑬	白鳥堀	B	道路敷及び遊歩道(白鳥路)等			
	⑮	大手堀	A	旧状を留める			
内堀	本丸	③	(本丸内堀)	C	埋められている	各郭の構成上、重要な役割を担っていたが、現在は、地形の変更等に伴い、各堀ごとに状況は様々である。	
		二の丸・三の丸	⑤	(極楽橋下内堀)	A		旧状を留める
			⑥	(数寄屋敷内堀)	A		旧状を留める
	⑦		(二の丸内堀)	A	復元整備		
	⑧		(南門北内堀)	C	埋められている		
	新丸	⑩	(三の丸下の堀 西)	C	埋められている		
		⑪	(三の丸下の堀 西)	B	湿生園として部分復元		
		⑫	(三の丸下の堀 東)	C	埋められている		
		⑭	(新丸南北堀)	C	埋められている		

(3)石垣

検討方向

金沢城の石垣については、多様な形式の石垣が存在することや、保存状態が良く、身近に見学できることなどから、「石垣の博物館」とも称されるなど、金沢城を特徴づける重要な遺構である。

このことから、石垣については、全園的にその保全対策を講じるとともに、各々の立地条件、規模、形状等に応じた効果的な景観対策を講じる必要がある。

また、石垣を適正に保全するための技術の集積や研究、人材育成への取り組みも必要である。

留意事項

【藩政期より現存する石垣】

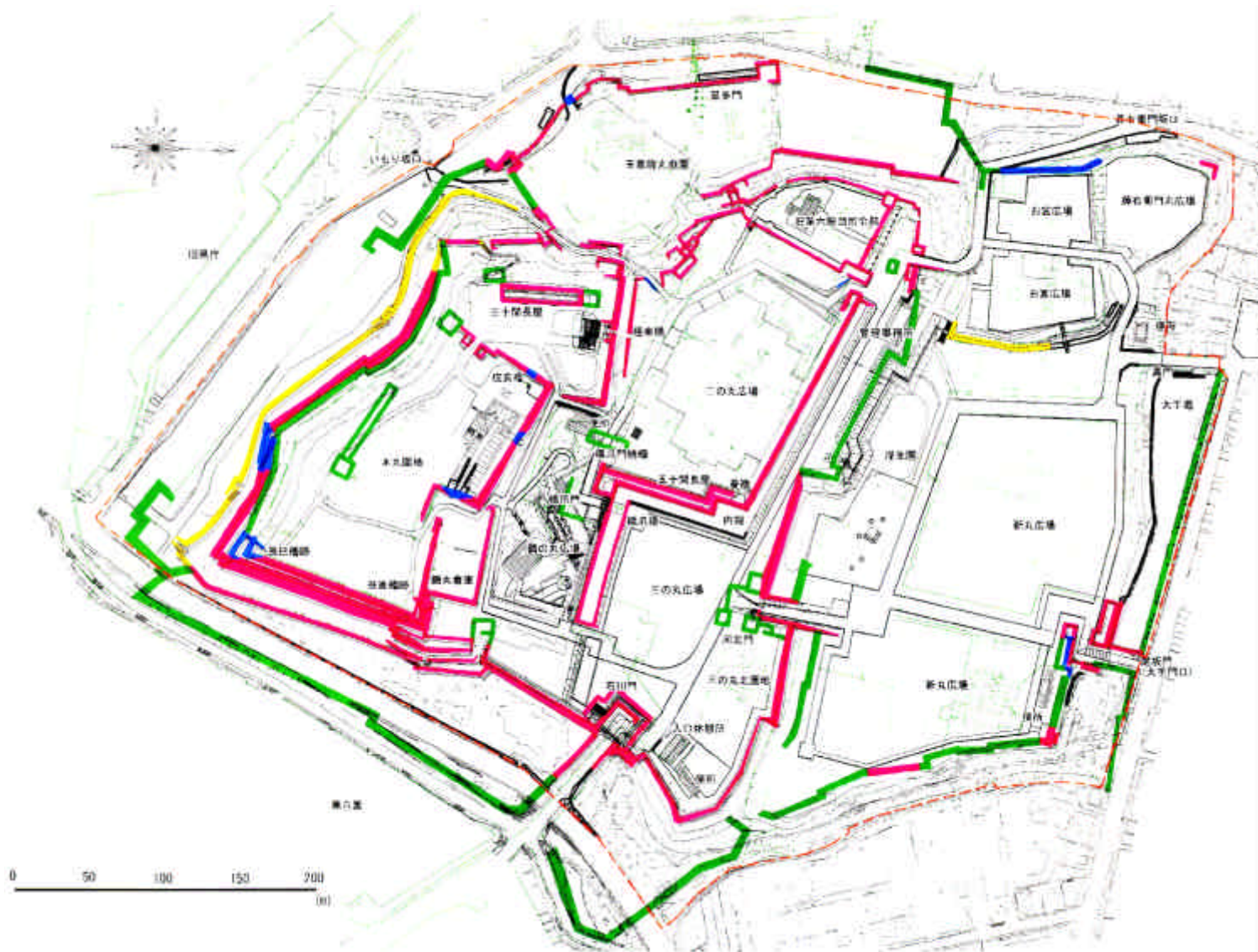
- ・石垣面へ侵入している木根等については、積み石のずれやゆるみを進行させている場合もあるため、計画的に除去していく必要がある。
- ・石垣を見えにくくしている樹木については、その樹木の保全に努めつつも、移植や除去による整理が必要である。特に、県体育館から丸の内駐車場一帯にかけては早期の整理が必要である。
- ・玉泉院丸周辺の貴重な石垣や丸の内駐車場にかけての城外周部の石垣については、石垣をより身近に見学してもらうための石垣巡りコースの整備が必要である。
- ・崩壊等の危険防止上、必要な安全管理を行うとともに、石垣動態調査などを今後も継続して実施することが必要である。







【藩政期にあって現存しない石垣及び地上で確認できない石垣】

- ・建造物の土台であった石垣や堀に面していた石垣を復元する場合には、それらの対象施設とあわせた復元の検討が必要である。

【明治期以降に改変、新築された石垣】

- ・現在の状態で保全するか、藩政期の状態に復元するか、個々の石垣に即した検討が必要である。



凡例	区分	概要
	藩政期より、現存する石垣	歴史的、文化的に最も貴重な石垣である。全体的に良好な保存状態にあるが、長い年月の経過により、部分的に積み石の割れや抜け落ち、ゆるみ、目地のずれ、石垣面のはらみなども見られる。
	藩政期にあって、現存しない石垣及び地上で確認できない石垣	土地利用の変更や上部の建造物の解体に伴い撤去されたもの、あるいは地上で確認できない状態となった石垣である。
	明治期に変更された石垣	明治期以降に石垣の形状が変更されたものや、新たに新築されたものである。
	明治期に新築された石垣	
	金沢城公園	
	都市計画決定区域	

3 今後の整備の進め方

(1) 整備の進め方の留意点

今後の整備の進め方については、以下の観点から十分な検討が必要である。

- ・ 学術的な調査研究と史料や発掘調査等による史実の解明の進捗状況
- ・ 対象施設の機能、役割と整備効果
- ・ 自然環境の保全や公園利用との調整
- ・ 金沢城の活用方策や都心地区の整備動向との整合性
- ・ 整備費用の確保と財源計画
- ・ 各ゾーン及び関連事業の整備工程
- ・ 施工技術水準の確保など

また、復元等の整備を進めるにあたっては、金沢城の学術的な調査研究を深化させるとともに、文化遺産の保全、活用に関する調査検討を継続的かつ計画的に実施するための専門的な組織体制の充実が望ましい。

(2) 対象区分の検討

時代設定の基本的考え方に基づき、江戸後期「文化の大火後」に存在した建造物等については、史実の解明状況、整備効果、整備費などの事業規模など、上記(1)の観点に照らし合わせると、それぞれ条件が大きく異なることから、概ね、次のような区分を行いながら、検討を進めていく必要があると考えられる。

- ア 比較的条件が整っており、具体的に検討が可能なもの
- イ 現時点では諸課題が多く、長期にわたる検討が必要なもの
- ウ 現時点では実現性が乏しく、まちづくり等の観点も含めて将来的に考えていくもの

また、江戸後期に存在しなかった隅櫓（辰巳櫓等）、天守閣、三階櫓等の本丸の建造物については、復元を期待する県民の意見も踏まえながら、史実の調査を進め、映像や模型を活用して復元の可能性の検討を継続することが望まれる。

(3) その他、事業実施上の留意事項

事業化にあたっては、以下の事項に留意しながら進めることが必要である。

- ・ 検討過程の情報提供など、県民の理解や合意の形成
- ・ 募金方式など県民共有意識の醸成と財源に対する検討
- ・ 人材の育成等、事業過程や長期にわたる効果的な事業手法の検討

参 考

対象区分として考えられるもの

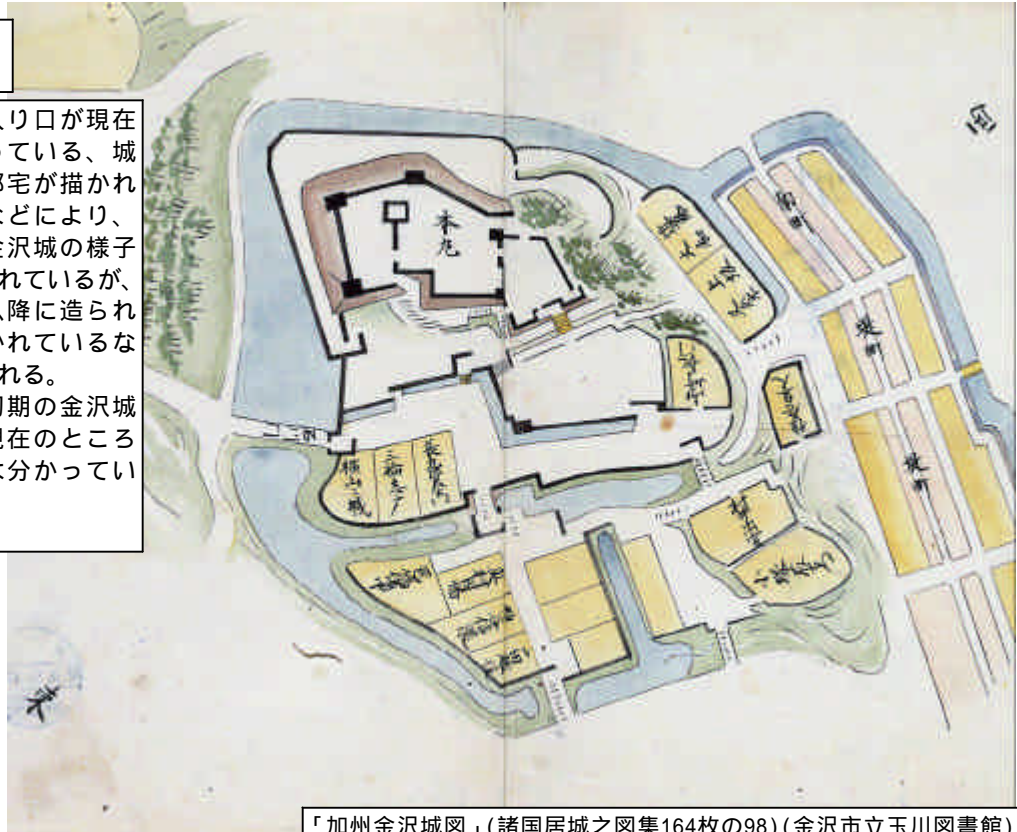
<p>ア 比較的條件が整っており、具体的に検討が可能なもの</p>
<p>[建造物] 三の丸・二の丸ゾーン 河北門、橋爪門(二の門等)、南門、土堀</p> <p>[庭園] 玉泉院丸ゾーン 庭園</p> <p>[堀] 南門北内堀、三の丸下の堀、いもり堀(東)</p> <p>[石垣] 現存石垣の保存、修築 (併せて、石垣巡りコースの外周部への拡大等による石垣活用策の推進)</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>イ 現時点では諸課題が多く、長期にわたる検討が必要なもの</p>
<p>[建造物] 本 丸ゾーン 三階檜続三十間長屋 二の丸ゾーン 二の丸御殿 新 丸ゾーン 作事所など新丸の建物群 玉泉院丸ゾーン 鼠多門</p> <p>[堀] 新丸南北堀、本丸内堀などの内堀</p> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>ウ 現時点では実現性が乏しく、まちづくり等の観点も含めて将来的に考えていくもの</p>
<p>[堀] 百間堀、白鳥堀、いもり堀(南)などの外堀</p> <p style="text-align: right;">など</p>

[関係図表]

図表-1 金沢城変遷図その1 (初期、前期)

初期

石川門の出入り口が現在と反対になっている、城内に重臣の邸宅が描かれていることなどにより、初期の頃の金沢城の様子を描いたとされているが、寛永の大火以降に造られた内堀が描かれているなど矛盾も見られる。このように初期の金沢城については現在のところ確かなことは分かっていない。



「加州金沢城図」(諸国居城之図集164枚の98)(金沢市立玉川図書館)

前期

寛永8年(1631)の大火以降、宝暦9年(1759)大火までを前期の絵図としている。本図は元禄10年(1697)以降の金沢城を描く。本丸には御殿と三階櫓がある。二の丸に豪華な御殿がある。新丸は、細工所や年寄たちが政務を行った越後屋敷が並んでる。金沢城に最も多くの建物があつた頃の姿である。

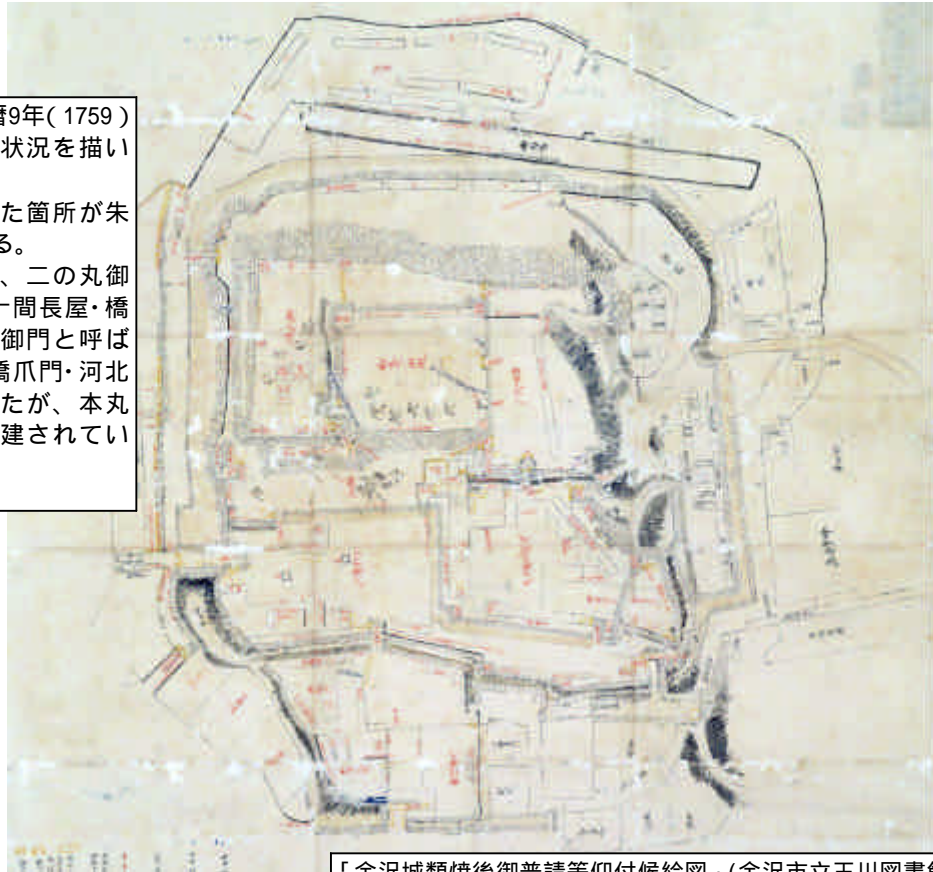


「金沢城図」(金沢市立玉川図書館)

図表-1 金沢城変遷図その2 (中期、後期)

中期

江戸中期、宝暦9年(1759)の大火の被災状況を描いた絵図。
大火で焼失した箇所が朱書きされている。
この大火以降、二の丸御殿や菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓、三御門と呼ばれる石川門・橋爪門・河北門は再建されたが、本丸の隅櫓等は再建されていない。



「金沢城類焼後御普請等仰付候絵図」(金沢市立玉川図書館)

後期

文化5年(1808)の大火以降の絵図。
文化の大火においては、「二の丸御殿」「菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓」などが焼失した。
再建された二の丸御殿は、能舞台が二つになるなど大火以前より規模が拡大している。



「御城中巻分碁絵図」(個人蔵)

図表-2 金沢城建物変遷表

和 暦	天正 14-15	慶長 7	元和 8 11 20	寛永 8 11 20	寛文 寛文 元 9	延宝 4	宝暦 9	安永 安永 元 1772	天明 8	文化 3 5	安政 5	明治 4 14 17	平成 13
西 暦	1586-87		1602	1631 1634 1643	1661	1676	1759	1772	1788	1806 1808	1858	1871 1881 1884	2001
城の時代区分	初期金沢城				前期金沢城				中期金沢城			後期金沢城	
本丸	天守閣	創建	焼失	寛永の大火				宝暦の大火			文化の大火		
	三階櫓	創建	慶長8(1603)	再建				焼失					
	隅櫓等 (戌亥、丑寅、辰巳、申酉櫓等)	創建	年代不明					焼失					
	二重塀	創建	年代不明					焼失	再建				順次解体?
	三階櫓続三十間長屋	創建	年代不明					焼失		再建			順次解体?
	附段三十間長屋	創建	元和~寛永					焼失			再建		現存
	土蔵・番所等	創建	年代不明					焼失	一部再建				順次解体?
二の丸	御 殿		創建				焼失	再建		文化7年(1810) 焼失	再建	焼失	
	菱櫓・五十間長屋・続櫓		創建				焼失	再建		文化6年(1809) 焼失	再建	焼失	復元
	橋爪門		創建				焼失	再建		文化6年(1809) 焼失	再建	焼失	一部復元 (一の門)
三の丸	石川門	創建	年代不明				焼失		再建				現存
	河北門	創建	年代不明				焼失	再建					順次解体?
	南 門	創建	年代不明				焼失	再建					順次解体?
新丸	細工所				転用・移動		焼失	堂形に移転					
	作事所					転用・移動	焼失	再建				不明: 明治~	
	越後屋敷				転用 寛永~寛文		焼失			再建		不明: 明治~	
	割場・会所等				転用 年代不明							不明: 明治~	
玉泉院丸	庭 園			築庭				焼失せず				不明: 明治~	
	鼠多門	創建	年代不明					焼失せず				焼失	
北の丸	東照宮	創建					焼失せず				明治2年 1869 一部移管	明治11年 1878 現在地に移る	

参 考 资 料

資料 1 委員会意見要旨

本委員会は、各回毎に主要な議題を設定しながら検討を行った。

その検討結果のとりまとめは、復元にあたっての「基本的な考え方」及び「実施上の留意事項」等として整理をしたところであるが、それぞれの検討項目について、各委員より幅広い視点から多様な意見があり、以下、本委員会の検討段階における各回の意見要旨を項目別にとりまとめる。

(-1) 基本理念

基本理念は委員会の共通認識となった

- ・復元の基本方針の前に、金沢城跡をどうするかというものがなければならないはず。(第1回)
- ・県民のみに焦点があてられているが、広く国内外に向けた取り組みも重要である。(第2回)
- ・県民の共有の財産である意識の醸成については、全県的な取り組みが必要である。(第2回)
- ・金沢城は、人間の知性や感性が豊かに磨かれていくような場にして欲しい。(第5回)

(-2) 活用方向

復元の目的や効果、活用策を常に念頭においた検討が必要

- ・何のために復元するかを考えるべき。(第1回)
- ・学術的な視点も大事だが復元施設の活用方法や、復元による影響力も活かしたい。(第1回)
- ・地方都市として、観光と結ぶことは大切である。(第1回)
- ・イベントも良いが文化、学術面での意味を大切にすれば、県民や観光客も訪れる。(第1回)
- ・本県の観光の核として活かしていくためにはインパクトのあるものが必要である。(第3回)
- ・イベントの内容には注意すべき。金沢城の品格が損なわれる危惧がある。(第5回)
- ・活用の視点は大事だが、真正性の追求が何よりも大事である。(第5回)

(-3) 基本的考え方(史跡指定)

史跡指定は重要、指定による効果も高い

- ・史跡指定は重要なこと。(第1回)
- ・史跡指定は、弊害もあろうが観光メリットが無くなることはない。(第1回)
- ・史跡指定に沿った復元は市民の理解も得られる。(第1回)
- ・史跡指定は観光資源としても重みを増す。(第1回)
- ・文化遺産、遺構ということから、史跡指定を目指すべきである。(第2回)
- ・史跡指定による枠内での整備が妥当である。(第3回)
- ・金沢城が認知されるためには、全国的な評価基準が必要。それが史跡指定である。(第4回)

- ・ 史跡指定により、県民市民の社会的合意が得られやすくなる、歴史的文化遺産として守ることに抵抗がなくなってくる。(第4回)
- ・ 金沢城跡は今の状態でも史跡指定が可能。基本方針も指定条件に合致している。(第5回)

早期の指定や時期を明示して対応すべき

- ・ 早期に史跡指定に取り組むべきである。(第3回)
- ・ 早急に国史跡指定を受けるべきである。指定後においても立派に復元された例がある。(第4回)
- ・ 史跡指定をいつやるのか、具体的目標を定めて取り組むべき。(第4回)
- ・ とりまとめにおいて、早期に史跡指定に取り組む姿勢を明らかにすべきではないか。(第5回)

総意としては、史跡指定を進めるべきだが、指定の価値や条件を検討すべき

- ・ 史跡指定も大事だが、物語的な再現も視野にいれて検討すべき。(第1回)
- ・ 史跡指定は大きな課題、指定の条件を考慮して整備の方向付けをすべき。(第1回)
- ・ 史跡指定を進めるということで、意見が一致したと受けとめる。(第4回)
- ・ 一体、金沢城は史跡指定の中のどういう位置づけを目指すのか。その将来ビジョンが必要である。遺構といっても、幕末の城郭、もっと古い時代のもの、生活に密着したものなどいろいろとある。単に古いというだけでなく指定に係る時代や区域に応じた取り組みが必要である。(第4回)
- ・ 史跡指定を否定するものではないが、その時期を急がせることは、県が方向付けをするうえで制約となるのではないか。(第5回)
- ・ 指定を受ける時期は、金沢城を取り巻く諸条件を勘案しながら行政側でそのタイミングを判断すればよいと考える。(第5回)

(-3) 基本的考え方(史実性)

復元においては、史実性を重視すべき

- ・ 史実の十分な調査検証が必要である。(第1回)
- ・ 史実を尊重し、文化庁が納得する整備が適当である。(第1回)
- ・ 既に史跡指定されている場合、史料が整理されていないと復元は認められないのが一般的である。(第2回)
- ・ 史料が存在するなど根拠のあるものを復元していくべきである。(第3回)
- ・ 観光面からは「本物志向・真正性」「専門家から疑念を抱かれない復元整備」が重要である。(第3回)
- ・ 復元のための大原則は、遺構の確認、資料の存在、材料や工法であり、推定を極力排除しておこなうべき。(第4回)
- ・ 史実の調査が重要。金沢城は遺構確認の面で十分でなく、調査を進める必要がある。(第4回)

史実性の内容について、共通の認識をもつことが必要

- ・ 「史実の解明」とはどの程度のことか。「解明」という言葉の持つ意味の共通認識が必要である。(第2回)

(-3) 基本的考え方(時代設定)

時代設定は統一すべき

- ・時代設定は重要なこと。(第1回)
- ・後期の建物に前期の釘隠を使うようなことはいけない、全体の統一が必要である。(第1回)
- ・史跡指定を視野に入れるのであれば、時代設定も自動的に決まってくると思う。(第2回)
- ・時代設定は建物と石垣を分けるというより、金沢城全体で検討すべきものである。(第2回)
- ・区域の中で著しく時代が異なったものは復元しないことが、現在の文化庁の見解であり、時代設定を江戸時代全体として復元するということでは史跡指定は無理と思われる。(第4回)
- ・史跡指定は重要、時代統一は貫くべき。(第4回)

時代設定は困難な面もあり、現時点で完全に固定する必要はない

- ・明治の石垣も、石川門の堀の道路も歴史であり、どこをどう捨てて何を復元するかは非常に難しい。(第2回)
- ・時代設定は、これから復元するときの考え方であり、全てその時代に合わせるというわけではない。(第2回)
- ・将来の整備に際しての時代設定まで拘束することはできないのではないか。(第3回)
- ・この委員会で結論を決めてしまう必要はない。委員会は、意見をとりまとめて報告すればよい。この事業はおそらく百年を越える大計で、その間に考え方も変わる。絶対という意味を持つとは思えない。(第3回)

将来に向けて、映像や模型で検討していくことも重要

- ・映像や模型の活用で全体像をみんなに知っていただきながら、検討することも重要である。(第4回)

時代は、後期に統一すべき

- ・一つの区域として復元するときには時代の一致が必要、金沢城は「文化の大火」以降の後期となる。(第1回)
- ・城郭の復元については、史料の存在などから、幕末にあったものは比較的文化庁の許可が得やすい。(第2回)
- ・金沢城は百万石を保った大名の城としての意義があり、史跡指定に際してはその意義を踏まえた時代設定が大切である。明治以降にどうなったかはあまり史跡の価値に関係ないと思う。(第2回)
- ・城としての最後の姿である幕末の時代の状態を設定し、それを保ち、復元していくことが基本である。(第2回)
- ・菱櫓、五十間長屋等の復元に際しては、現存する石川門や三十間長屋との時代的整合を図った。(第2回)
- ・「文化の大火以降の幕末の姿」を目指すことが、金沢城の遺構の保存や史実性を高めるうえでは、適切である。(第3回)

- ・復元が前提であれば時代は江戸後期。(第4回)
- ・金沢城を史跡として位置づける場合、基本とすべきは、江戸期の前田家の居城としての姿であり、幕末の姿が最も良くそれを表している。(第4回)

後期以外の時代での復元をも検討すべき

- ・江戸時代全てを対象にする考え方もあってよい。(第3回)
- ・史跡指定をする際に、郭ごとに違う時代を設定(例:本丸は前期)するなどの考え方も必要ではないか。(第4回)

(-3) 基本的考え方(周辺土地利用や自然環境の保全への配慮)

金沢城だけでなく周辺との調和や世界遺産運動との連携が必要

- ・「兼六園と白山を世界遺産に」との運動を進めている、金沢城も関連する。(第1回)
- ・県庁跡地問題や市街地の空洞化に対して史跡指定の事業が県民に説得力があるのか。(第1回)
- ・兼六園との結びつきや活かし方が大切である。(第1回)
- ・城の整備にあたっては、城下町の雰囲気、景観を含めた視点が大切である。(第3回)
- ・金沢城は兼六園のバッファゾーンではなく、辰巳用水や石切丁場、前田家墓所も含めてコアとして世界遺産登録に取り組むべきと考えている。(第4回)
- ・金沢のまちのあり方と、金沢城との結びつきが、外縁ゾーンの整備の仕方ですいぶん変わってくる。観光面からも、周辺のまちづくりとの繋がりを重視すべき。(第5回)

本丸の森を中心とする自然環境の保全や都市公園の機能との調和が重要

- ・都市公園と史跡(指定)の接点をどう扱うかが大切である。(第1回)
- ・構造物の保存と緑地(樹木の生長)で競合問題が生じた例が多い。(第1回)
- ・自然環境については、森自体のシンボル性や環境緩和作用にも着目すべきである。(第2回)
- ・現在の自然環境も貴重な資源であり、これを活かした整備を考えるべきである。(第3回)
- ・石垣の効果的な見せ方を検討する必要がある。たとえば玉泉院丸跡の場合は、石垣の間近から巨木と石垣の組み合わせを觀賞することが感動を呼ぶ。(第4回)
- ・自然環境に関する長期的な目標、管理計画が必要である。(第5回)
- ・動植物を相手にするときは、順応的(少しずつ様子を見ながら)な対応が必要である。(第5回)
- ・金沢城の整備と自然環境との調和が、伝統都市金沢のイメージアップに繋がる。(第5回)
- ・文化財調査に際しては、事前の十分な調査(アセスメント)が重要であり、そのための仕組みづくりが必要である。(第5回)
- ・自然環境については、江戸時代がどうであったか、それがどのように変化してきたかを研究する必要があるのではないか。(第5回)

(-3) 基本的考え方 (理解を深めるための仕組みづくり)

県民の関心は十分ではなく、理解を深めるための取組が必要

- ・金沢城は全国の城の中でどういう意味や特色を持っているのかを金沢市民や観光客に知らせる必要がある。(旧県庁舎の暫定利用として「城の博物館」の提案)
(第1回)
- ・金沢城の本体の整備だけでなく、金沢城の歴史等を幅広く紹介するための環境整備を考えるべきである。(第3回)
- ・アンケート結果をみると、県民の興味や関心度は低い。財政的にも心配している。
(第4回)
- ・委員会での検討内容や調査研究などを市民に公開して、金沢城への関心を促すような取り組みが望まれる。(第5回)

(-3) 基本的考え方 (保存や修築)

遺構の保存を第一義とすべきで、復元は慎重に対処すべき

- ・発掘調査は遺跡破壊でもあると言われてるように、復元についても歴史的遺産を壊していることであり、むやみに復元するのではなく、将来に残していくことを考えなければならない。(第1回)
- ・市民感情等により、どうしてもやらなければいけないエリアをきわめて限定した上で、他は手を付けないでおくのがよいと思っている。(第1回)
- ・現状保存が重要であり、修復は現状保存のためにのみ行うべき。(第4回)
- ・保存整備が大切であり、建物は最小限の復元でよい。(第4回)
- ・遺跡を守るためにやらなくてもいいことは、やらない方がいい。(第4回)
- ・文化遺産は、その歴史的経過により一種の風格というものをもっている。これら文化遺産の保存と修築を第一にすべきである。(第5回)
- ・建造物と堀と石垣は、本来別々に検討すべきものではない。石垣の安全性を考慮すると、多少時代が違う建物を復元せざるを得ない場合も起こりうる。(第5回)

(-3) 基本的考え方 (整備の進め方)

整備に向けては、調査、費用等の面から、長期的、計画的に進めるべき

- ・復元には史料が必要、研究成果を見てからでもいい。(第1回)
- ・経費がかさむため効果的に行うべき。(第1回)
- ・玉泉院丸などは長期に及ぶ、全体計画を立てて臨むべき。(第1回)
- ・当面は保全、修築を中心に進め、復元については、調査研究を深めながら、時間をかけて取り組むことが望ましい。(第3回)
- ・金沢城の百年の大計を決めるにあたっては、広く県民の意見を聞き、慎重に議論していくべきではないか。(第3回)
- ・100年後の実現を目指すということのほうが現実的。時間をかけて取り組むべき。
(第4回)
- ・復元には膨大な調査成果と、莫大な財源が必要である。(第4回)
- ・復元はよほど慎重に行わないと「つくりもの」になってしまう懸念がある。
(第5回)

- ・金沢城は金沢のまちにとって大事な空間。早く活用がなされ、効果を上げるべき。(第5回)
- ・本委員会のとりまとめに限定することなく、より効果的な幅広い見地での取り組みを望む。(第5回)

優先的に着手すべきものがある

- ・「遺跡を保全する」「利用者の安全を守る」、これだけは緊急におこなうべきものである。(第4回)
- ・金沢城の特色から考えると、堀や石垣などを優先して保全・復元整備すべき。景観的な効果などを考えるべき。(第4回)
- ・まず、石垣の保全、次に堀の整備など、それから建物の復元の検討といった進め方がよい。(第4回)

(-1) ゾーン別の留意事項

本丸、三の丸、新丸、玉泉院丸などの意見があった

- ・玉泉院丸庭園の借景となった滝口を表現した石垣は類例がない。(第1回)
- ・大手門は城の正面、大手門周辺の城の有り様も大切である。(第1回)
- ・新丸広場は、歴史博物館や尊経閣文庫の受け皿、児童の研修の場としての活用はいかがか。(第1回)
- ・金沢城の地形の成り立ちや城郭の機能を踏まえた視点で復元対象を検討することが望ましい。(第3回)
- ・本丸にどのような遺構が残されているか、学術的には把握する必要がある。(第4回)
- ・三の丸は城主の居館を守る郭として重要な意味を持つ。(第4回)
- ・復元するのであれば、最も城の形態が整っている三の丸一帯を整備すればよい。(第4回)

(-2) 施設別の留意事項(建造物)

復元の構造、天守閣、二の丸御殿、河北門についての意見

- ・戦前戦後の混乱期には鉄筋コンクリートの天守も建てられたが、現在復元するとすると、木造以外あり得ない。(第4回)
- ・一部、天守閣の復元などの意見も出ているようだが、資料もない状況での復元には強く反対する。(第4回)
- ・二の丸御殿については、復元が先にあるのではなく、復元することの意味(利用も踏まえて)を明確に認識した上で進めることが望ましい。(第4回)
- ・二の丸御殿については、「早期に調査を進める」などの積極性が欲しい。(第5回)
- ・二の丸御殿は石川の伝統産業の発信にもなる。歴史に残るようなものを行うべき。(第5回)
- ・三の丸の入口にあたる「河北門」は、遺構の状態が良く、検討がしやすいのではないか。(第5回)

(-2) 施設別の留意事項(石垣)

金沢城の石垣には価値がある。石垣の保全整備が必要

- ・魅力を高めるには周囲の石垣整備から。(第1回)
- ・石の加工や積み方に美意識を感じる、今後一層石垣にポイントを置いてもらいたい。(第1回)
- ・金沢城は石の文化史を語ることのできる数少ない場所である。(第1回)
- ・天守や櫓がなくとも、堀や石垣があれば城の雰囲気は出てくる。建物を無理してつくることはない。(第2回)
- ・各時代の最高の知恵を集結して石垣はつくられ、修築されてきたと思う。それが、今ある石垣の現実の姿であり、その姿は美しいと思う。(第2回)
- ・石垣は金沢城の貴重な財産であり、重点的に保全対策を実施すべきである。(第3回)
- ・当面の課題として、石垣の保護に影響している樹木や石垣を見えにくくしている樹木の伐採を行うべき。(第3回)
- ・石垣には人々の関心が向いている。城が出来ていった原点であり、是非取り組んで欲しい。(第4回)
- ・石垣修築にあたっては、組織づくりが重要である。(第5回)

度重なる修復や個別の状況により石垣の取り扱いは難しい

- ・石垣は、時代を通じて修理、修復を繰り返している例が多い。時代設定の線引きは非常に難しい。(第2回)
- ・石垣が修理されたのは何らかの欠陥によるとも考えられるが、史実でない補強をしてまで復元すべきかは疑問である。(第2回)
- ・建物と石垣では残存する度合いが違うため性質が異なる。特に、建物消失後に石垣が改築されている場合、時代的整合は難しい問題である。(第2回)
- ・復元しようとする建物とその土台となる石垣の時代があわない場合は、石垣の保存を優先すべきである。(第2回)
- ・今積んである石垣の状態を尊重しながらの修理は安全上やむを得ないが、他の時代のものにわざわざ積み替えることは避けるべきである。(第2回)

辰巳櫓台や本丸高石垣の復元については賛否両論

- ・辰巳櫓台の石垣の場合、江戸期のものに復元しようとしてもその形に保証がない。現状を取り崩して二セモノを造ることは、史跡としてあるべき姿でない。(第2回)
- ・辰巳櫓台の石垣は上に建物がなくても十分美しい。見なれた景観の一つ。現状保存でいくべきである。(第2回)
- ・辰巳櫓台石垣は江戸時代の姿が一番良い。(第4回)
- ・本丸の高石垣の改修は、安全という意味では疑問がある。(第4回)

明治期の石垣の取り扱いについては個々の石垣に即した検討が必要である

- ・軍隊の関与により石垣が改築されたことも歴史の一つ。弾薬庫など具体的な戦争遺構の保存も大切だと思う。(第2回)
- ・明治に積んだ技術も近代の大切な遺産。そのまま残すことが史跡のあり方と考える。(第2回)

- ・明治の石垣は近代の遺産としての側面をもつ。(第4回)
- ・明治期の軍のものには史跡としての意味はないと思う。(第4回)

(-2) 施設別の留意事項(堀)

堀の復元は、城郭景観形成の上で重要

- ・金沢城の旧の景観を考える時は、堀がどこまで復元されるかが大切。(第1回)
- ・現在埋められて旧状を失っている堀の再現は、金沢城時代の歴史的景観を復する重要なポイントである。(第2回)
- ・幕末に存在した堀で、史実性の確認ができるものは再現した方がいい。(第2回)
- ・石川門の両側の堀に、昔のように水をたたえられたら素晴らしいと思う。(第2回)
- ・堀と石垣が金沢城の姿を明確にさせる役割を持っている。(第3回)
- ・城郭と周囲の建物との融合を図るうえで、堀の復元は有効ではないか。(第3回)
- ・新丸南北堀の整備は、位置表示を含めて検討してはどうか。観光面からも有効となる。(第5回)

いもり堀の復元は有効、調査や整備範囲は更に検討が必要

- ・いもり堀の復元が有効。(第1回)
- ・いもり堀の復元にあたってはさらに調査検討を進める必要がある。(第3回)
- ・いもり堀は県庁跡地と一体的に元の姿で復元することが望ましい。(第3回)
- ・特に、「いもり堀、新丸の堀」の復元、「玉泉院丸跡」の整備、「尾坂門(大手門口)から河北門ルート」の整備が必要である。(第3回)
- ・いもり堀は、隣接する市道を計画区域に取り込むべき。(第4回)

(-3) 今後の整備の進め方

「整備の進め方」については、前記(-3) 基本的考え方(整備の進め方)を参照

その他、事業の取り組み方の意見

- ・金沢城築城何百年などの記念事業として募金を取り上げてはどうか。(第1回)
- ・人材の育成などのプロセスを作り込むことができれば素晴らしい。(第4回)
- ・調査を進めるためには、金沢城研究調査機関の補強、拡充が必要である。(第5回)
- ・財源対策の十分な検討が必要である。(第5回)
- ・とりまとめ結果だけでなく、議論してきた内容、シンポジウムなどでの意見等も踏まえて検討して欲しい。(第5回)

資料 2 金沢城復元基本方針検討委員会設置要綱、 委員名簿、開催状況

金沢城復元基本方針検討委員会設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、金沢城復元基本方針検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 委員会は、金沢城の復元等に関する基本方針を総合的かつ専門的に検討するものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理する。

4 委員会に副委員長を置き、委員長が副委員長を指名する。

5 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に掲げる目的を達成するために必要な期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第 6 条 委員会の事務は、石川県土木部公園緑地課及び石川県教育委員会事務局文化財課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成 16 年 2 月 20 日から施行する。

金沢城復元基本方針検討委員会 委員名簿 (敬称略)

委員長	小堀 為雄	金沢学院短期大学名誉学長
副委員長	平井 聖	昭和女子大学学長
委員	北垣聰一郎	元東大阪短期大学教授
(五十音順)	米谷 恒洋	(社)金沢経済同友会副代表幹事
	作田 勝	金沢市観光協会副会長
	敷波 澄子	随筆、評論家
	嶋崎 丞	石川県立美術館館長
	中野 節子	金沢大学助教授
	中村 浩二	金沢大学教授
	新谷 洋二	東京大学名誉教授
	西村 昭孝	金沢商工会議所専務理事
	橋本 澄夫	石川考古学研究会会長
	飛田 範夫	長岡造形大学教授
	村浜 肇	(財)北國総合研究所常務理事
	安島 博幸	立教大学教授
	山岸 淑子	石川県中小企業団体中央会女性部会長
	山田 文代	(社)石川県建築士会理事

開催状況

	開催日時	議 事
第1回	平成16年 2月20日(金) 13:30 ~ 15:30	・ 金沢城の復元に関する全般的な意見交換
第2回	平成16年 4月22日(木) 13:30 ~ 15:45	・ 金沢城復元の基本理念・効果等について ・ 復元の時代設定の考え方について
第3回	平成16年 6月24日(木) 10:00 ~ 12:10	・ 金沢城復元の基本理念(案) ・ 復元施設の時代設定の考え方について ・ 復元の対象エリア・施設について
第4回	平成16年11月 1日(月) 13:00 ~ 15:00	・ 金沢城復元に関する課題の整理 ・ 対象ゾーン・施設の検討
第5回	平成17年 2月21日(月) 13:00 ~ 14:40	・ 委員会のとりまとめ(案)

資料3 県民意見の募集結果

募集概要

募集期間
平成16年7月1日～7月30日

募集方法
作文形式
(様式自由・2,000字以内)
(e-mail・fax・郵送等)

意見募集広報
チラシ配布(4,000部)
県下市町村役場、公共施設
大学、県庁、金沢城公園等
新聞掲載(6/30石川県広報)
北國、北陸中日、
読売、朝日、毎日

応募総数
112通

以下、応募方法記載・裏面：金沢城建物年表記載

応募者属性

性別	人数	構成比
男性	74	66.1%
女性	33	29.5%
不明	5	4.5%

地域	人数	構成比
県内	97	86.6%
金沢市	63	56.3%
金沢市以外	28	25.0%
県内(不明)	6	5.4%
県外	9	8.0%
不明	6	5.4%

年齢	人数	構成比
10代	40	35.7%
20代	8	7.1%
30代	2	1.8%
40代	9	8.0%
50代	15	13.4%
60代	10	8.9%
70代	13	11.6%
80代	2	1.8%
不明	13	11.6%

応募総数 112通

10代には、N高校一括応募34通を含む

意見総括

1 復元整備全般

復元整備に対して肯定的な意見が大勢であった。

- ・歴史と文化への理解を深める県民の財産づくり
- ・百万石のシンボルの創出
- ・観光振興や市街地の賑わいへの寄与

などを期待するものが多かった。

復元の検討に際して留意すべき事項として、以下の意見があった。

- ・石垣など、既存遺構の保全の優先
- ・本丸の森などの自然環境の保全への配慮
- ・史実性を高めるための調査研究の充実
- ・石積みや建築など、伝統的な技術や工芸の継承

また、復元事業に要する費用負担を懸念する意見もあった。

2 時代設定について

時代設定に関する記述があった意見の約8割が時代を統一すべきというものであった。

どの時代に統一するかについては、多くが江戸後期に統一することが望ましいとの意見であったが、城内の建物の最盛期である宝暦大火前(前期)、天守のある築城初期など江戸後期以外での時代統一が望ましいとする意見もあった。

時代統一にこだわらないとする意見としては、以下のものが見られた。

- ・時代にとらわれず、シンボリックなものや、多くの施設の復元により華やかさを演出すべき
- ・個々の施設が史実に忠実であれば、城全体での統一は必要ないのではないか

3 史跡指定について

史跡指定に関連した記述があった意見の約8割が指定は有意義であるとしている。

指定にこだわらないとする意見の理由は、指定に伴う制約を懸念するものがほとんどであった。

4 復元整備を望む施設

復元整備を望む声が多かったものは、石垣や堀、玉泉院丸であった。

天守閣、本丸の隅櫓については、賛否両論があった。

(賛成)観光振興のためには、城のシンボルとして天守閣が必要 など

(反対)史料のない天守閣の復元は金沢城の歴史的資産としての価値を下げる など

二の丸御殿についても賛否両論があった。

(賛成)二の丸御殿は、施設が活用できることから、復元を望む など

(反対)史実の調査、利用方法、整備費用など課題が多い、早急な具体化は困難 など

復元施設とは異なるが、以下の施設の提案があった。

城郭資料館、美術工芸など伝統技術の養成所

意見内容抜粋

1 復元整備全般

- ・金沢城の復元は金沢市街地再生のシンボルであり、誘客装置である。
- ・復元は県の観光行政に大きく寄与する。
- ・金沢城は、貴重な観光資源であり、周辺整備による回遊性の向上や他の施設との連携によりその価値は高まる。
- ・復元は、何百年以上先まで現代の遺産として引き継がれていく。

- ・本丸の森に代表される豊かな自然は、都市中心部の貴重な緑であり保全すべきである。
- ・建物の復元のために本物の石垣を壊してはならない。
復元よりも、既存の石垣や建造物の保存が先決。
- ・調査研究は始まったばかり、復元は時期尚早である。
- ・財政多難な折、莫大な資金を投入することが問題。

2 時代設定について

- ・現存の建物との整合や史料が充実していることから、文化大火以降の後期金沢城とすべきである。
- ・天守閣の復元を望む。最初に建てた城こそ本当の姿であるから、築城初期に統一すればいい。
- ・宝暦大火前の前期に統一すれば、城内の施設が最も充実しており、華やかになる。

- ・時代にこだわらず、できるだけ多くの施設を復元してほしい。
- ・時代は異なってもそれぞれが史実に忠実な復元であればよいのではないか。
- ・誤解を生む恐れについては、時代の違いがはっきりわかるように説明文をつければ良い。

3 史跡指定について

- ・ 史跡指定による遺跡保存の明確化が必要。
- ・ 史跡指定は史実に基づいた本当の史跡であることの証明になる。
- ・ 指定は観光面からも価値がある。
- ・ 全国大藩の城跡のほとんどが指定されている。

- ・ 史跡指定により様々な制約を受けることになり、デメリットとなる。
- ・ 多くの人が望むことをすべきであり、史跡指定にこだわる必要はない。

4 整備を望む施設 (は、江戸後期に存在しないもの)

建造物	天守閣	三階櫓	隅櫓(辰巳櫓など)	(反対意見もあり)	
	三階櫓続三十間長屋				
	二ノ丸御殿			(反対意見もあり)	
	河北門	尾坂門	鼠多門	南門	橋爪門
	お宮(東照宮=尾崎神社)の移転				
	玉泉院丸庭園				
堀	いもり堀	白鳥堀	百間堀		
石垣	既存石垣の整備	本丸石垣の復元	鯉喉櫓台石垣	石垣回廊	
その他	美術工芸養成所、歴史研究施設、書庫棟など				

資料4 シンポジウムの開催結果

開催概要

開催日	平成16年8月22日(日) 13:00～16:10
場所	石川県地場産業振興センター 参加者 約300人
基調講演	平井 聖 昭和女子大学学長
パネルディスカッション	・コーディネーター 草野 満代 ニュースキャスター
	・パネリスト(5名 五十音順) 須谷 正代 山中温泉旅館女将 新谷 洋二 東京大学名誉教授 福光松太郎 金沢経済同友会副代表幹事 山岸 政雄 金沢学院短期大学教授 脇田 修 大阪歴史博物館館長



パネルディスカッションの要点

1 金沢城の価値、評価

- ・金沢城は史料が豊富である。調査を進めればもっと歴史的魅力が高まる。
- ・全国にない優美さをもつ城である。中でも石垣は全国にも誇れる芸術品である。
- ・兼六園に比べ、金沢城は未だ観光資源としては定着していない。兼六園と金沢城を結びつけていくことが大事である。
- ・色彩環境の点からも質が高い。

2 県民と金沢城の関わり

- ・菱櫓等の復元により、やっと最近になって県民が城や城下町を意識(自覚)し始めたところである。今後は城下全体をどうするかを考え、その中で復元を考えるべきである。
- ・金沢城は県民の精神的シンボルである。兼六園を中心とする「世界遺産」登録運動は、金沢城も含めて歴史遺産に対する理解を深めることにつながる。
- ・史跡指定は、城だけでなく用水や石切場、前田家墓地なども含めて目指すべきである。
- ・県外には金沢城ファンが多い。日本の宝として考えてほしい。

3 金沢城を後世にどう伝えるのか

(1)基本となる考え方

- ・歴史文化遺産として保全・活用するためには、歴史的文化的価値を失わないようにすることが必定である。
- ・金沢の城下町文化はすばらしい。これを広く紹介、活用すべきである。
- ・あせらず慎重に、復元情報を公開しながら、検討を進めるべきでないか。模型を作り、県民がゆっくり眺めながら考えていくこともよい。
- ・経済、観光面を考えるにしても、肝心の宝を無くすようなことをしてはいけない。
- ・できるだけ現状を壊さないことが大事である。
- ・歴史的な構造物を復元する場合は、1番目に遺構があること、2番目に資料が揃っていること、3番目に材料・工法が確保されていることの3条件が重要であり、推定部分を極力排除し、総合的に判断していくことが求められる。

(2)復元する場合の時代の考え方

- ・史跡指定を念頭におく場合、年代がかけ離れた空間構成は適切でない。
- ・歴史的真實性が重要である、調査すれば史料も出てくる。
- ・一つ一つをしっかりと史実に基づいて作ることは大事だが、特定の時代設定が必要かは疑問である。
- ・復元は三百年のパノラマと考えれば良い。
とはいえ、多くのものを復元する必要はない(限定すべきである)。

(3)将来を見据えた整備(50年後、百年後の金沢城を考えた時、今大切なことは何か)

- ・拙速を避け、時間をかけながら考えるべきである。
- ・二の丸御殿と細工所を復元すべきである。これらの復元で、金沢が美術、工芸技術のメッカであることを宣言する良い機会である。
急ぐ必要はないが、時機を逸しないよう技術の集積、研究などの取り組みは、今から進めるべきである。
- ・石垣整備を第一に考えるべきである。石垣を築く職人は数少ないので、修築の機会を提供して地元の職人を育てることが大切である。
- ・復元は、栄華の面だけではなく、奥深い歴史を語り伝えていくことが大切である。
- ・天守閣があれば誘客効果はあると思う。

4 コーディネーターまとめ

- ・これだけ金沢城のあり方に頭を悩ますということは、真剣に考えている証拠。
- ・壮大なテーマであり、今日のシンポジウムを機に、これから一歩二歩と前に進んでいくことと思う。

【参考：「出口アンケート」抜粋 回収総数 104通】

「今回のシンポジウムの内容はわかりやすかったですか？」		
・わかりやすい	50人	(48.1%)
・ふつう	38人	(36.5%)
・難しい	5人	(4.8%)
・わからない・NA	11人	(10.6%)

金沢城復元基本方針検討委員会事務局

石川県土木部公園緑地課

石川県教育委員会事務局文化財課

平成17年3月